

議事録（公開用）

総会件名	第 17 期第 18 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 4 年 2 月 25 日 金曜日 16 時 00 分					
開催場所	役場第 1 会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	○	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	○			
農地利用最適 化推進委員	喜如嘉	平良 哲	○	喜如嘉	宮城 美和子	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	米須 章	×	津波	照屋 時康	○
	津波	比嘉 貢野	×			
議事録署名 委員	2 番 大城 武 委員 3 番 眞喜志 条治 委員					
事務局職員	局長 花田 義徳			事務局 森田 順子		
その他出席者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：報告第 36 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について
- 3：議案第 55 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 4：議案第 56 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 5：議案第 57 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
- 6：報告第 37 号 転用許可に係る工事の進捗状況報告について
- 7：報告第 38 号 農地の一時転用後の復元完了報告について

議事録（公開用）

「第 17 期第 18 回 農業委員会総会 令和 4 年 2 月 25 日（金）」

議長 ただいまから 第 17 期第 18 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 36 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

日程第 3 議案第 55 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 4 議案第 56 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 5 議案第 57 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について

日程第 6 報告第 37 号 転用許可に係る工事の進捗状況報告について

日程第 7 報告第 38 号 農地の一時転用後の復元完了報告について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は、2 番 大城 武 委員 と 3 番 眞喜志 条治 委員 を指名したいと思います。

議長 日程第 2 報告第 36 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について 審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 36 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

届出日：2 月 2 日 受付日：2 月 2 日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名： ██████████ 権利取得者住所： ██████████

農地の所在： 田嘉里① ██████████ ②謝名城 ██████████ ③ ██████████

④ ██████████ ⑤ ██████████

登記地目：①田②畑③畑④畑⑤田

現況地目：①畑②畑③畑④山林⑤樹園地

面積：①154 m²②720 m²③160 m²④379 m²⑤977 m²

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：令和 4 年 1 月 21 日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：無

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 36 号についてなにかご質問などございませんか？

議事録（公開用）

（なし）

議長 ないようですので、以上で報告第36号を終わります。

議長 日程第3 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請書について 2件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：2月2日 受付日：2月2日

譲渡人：[REDACTED] 譲渡人住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 譲受人住所：[REDACTED]

農地の所在：謝名城 [REDACTED]

登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：160 m² 実面積：160 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[REDACTED]円

受付番号：2 申請日：2月7日 受付日：2月9日

譲渡人：[REDACTED] 譲渡人住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 譲受人住所：[REDACTED]

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：137 m² 実面積：137 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[REDACTED]

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1番 調査日：2月14日

申請農地：謝名城 [REDACTED]

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員

現況：準備中

権利取得後の計画性：みかんを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：2番 調査日：2月14日

申請農地：田嘉里 [REDACTED]

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員

現況：サトウキビが栽培されている

権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議事録（公開用）

議長 議案第 56 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 56 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 56 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 57 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について 6 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 57 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について

地域：田嘉里・喜如嘉・大宜味・大兼久・根路銘・上原

非農地判定(筆数)：11 筆・14 筆・49 筆・88 筆・42 筆・120 筆 合計 324 筆

登記地目が農地(地目が田・畑)：9 筆・12 筆・46 筆・84 筆・24 筆・88 筆

合計 263 筆

そのうち①農用内②農用外：①5 筆・1 筆・0 筆・0 筆・13 筆・4 筆 合計 23 筆

②4 筆・11 筆・46 筆・84 筆・11 筆・84 筆 合計 240 筆

登記地目が非農地(地目が田・畑以外)：2 筆・2 筆・3 筆・4 筆・18 筆・32 筆

合計 61 筆

そのうち③農用内④農用外：③0 筆・0 筆・0 筆・0 筆・6 筆・9 筆 合計 15 筆

④2 筆・2 筆・3 筆・4 筆・12 筆・23 筆 合計 46 筆

番号①～④については

①非農地通知書の発出を保留し、農振見直しの際に検討

②非農地通知書の発出

③④出作廃止

とします。

議長 議案第 54 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

議事録（公開用）

これから採決を取ります。議案第 57 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 57 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 6 報告第 37 号 転用許可に係る工事の進捗状況報告について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 37 号 転用許可に係る工事の進捗状況報告について

転用事業者名： [REDACTED]

住所： [REDACTED]

転用目的：農業に従事する際に滞在可能な住宅を建築するため

所在地：白浜 [REDACTED] 面積：435 m²

許可について：令和 3 年 7 月 29 日 沖縄県指令北振 123-4 号（農地法第 5 条許可）

工事進捗状況：全体施設設計 100%、整地 100%、施設 10%

工事における問題点：崖対策など地番調査等で設計に時間がかかり、着工が 11 月、完成が 5 月末予定となった。

沖縄県へ進達：令和 4 年 1 月 27 日

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 37 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第 37 号を終わります。

議長 日程第 7 報告第 38 号 農地の一時転用後の復元完了報告について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告書 38 号 農地の一時転用後の復元完了報告について

整理番号 1

受付日：1 月 25 日

農地の所在：津波 [REDACTED] 転用面積：91 m²

許可年月日：令和 1 年 11 月 25 日

許可指令番号：大農委指令第 13 号

工事期間：令和 1 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

確認日：1 月 24 日

転用事業者名： [REDACTED]

議事録（公開用）

住所：[REDACTED]

転用目的：既設橋梁の橋梁架設工事に伴い発生する仮設道路設置工事

整理番号 2

受付日：1月25日

農地の所在：津波 [REDACTED] 転用面積：16 m²

許可年月日：令和2年12月25日

許可指令番号：大農委指令第6号

工事期間：令和3年2月1日～令和3年2月20日

確認日：1月24日

転用事業者名：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

転用目的：橋梁工事に必要な仮設道路として

整理番号 3

受付日：2月3日

農地の所在：塩屋 [REDACTED] 転用面積：456 m²

許可年月日：令和2年6月25日

許可指令番号：大農委指令第2号

工事期間：令和2年4月10日～令和2年10月31日

確認日：2月2日

転用事業者名：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

転用目的：公共工事での資材ヤードとして

復元の確認：全ての転用申請の申請地が工事終了後に農地に復元されていることを確認した。

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第38号についてなにかご質問などございませんか？

(なし)

議長 ないようですので、以上で報告第38号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第17期第18回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16時30分

議事録署名委員 大城 武
議事録署名委員 眞喜志 条治